

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100665		
法人名	株式会社 ふれあい介護センター		
事業所名	グループホーム ふれあい国場 1(2階)		
所在地	那覇市国場862-1		
自己評価作成日	令和4年 2月24日	評価結果市町村受理日	令和4年 5月 31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=4790100665-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和4年 3月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅型有料老人ホームからの事業転換で長く働いているベテラン職員が大勢います。一人ひとりの個性を大切に、認知症になっても人権を尊重した対応を心がけ、職員も一緒になって協力し合える環境で共同生活を送っています。好きなことやできることを探し、ご本人のペースで過ごすゆったりした時間、法人や他事業所との合同行事へ参加など、入居者様の笑顔を応援します。2ユニットの特徴を活かし、夜間の緊急時対応やイベントなど職員が協力して対応を行うことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

誕生会は利用者の誕生日に実施し、クリスマス会は本人のニーズに合わせたプレゼントを準備している。毎朝、鏡の前で身だしなみを整える支援をし、メジロの好きな利用者にはYouTubeで鳴き声を聞かせている。ミキサー食からきざみ食へ、そしてとろみ付荒きざみ食と食事形態を検討して見直した結果、体重が増えた利用者がいる。コロナ禍で行事が開催できないが、事業所庭での夏祭りを企画して職員がエイサーを踊り、屋台を設ける等、雰囲気作りの工夫をしている。職員6名がキャラバンメイトで、計画作成担当者が地域で認知症サポーター養成講座の講師を務めている。制服は認知症の人をケアする象徴であるオレンジ色にし、LINEで家族に情報を提供する等、職員は利用者への適切なケアの実施に努めている。沖縄県ワークライフバランス企業認証書を取得し、育児休業を女子職員は100%、男子職員も1人が取得している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度理念を新たにリニューアルし、職員へミーティングにて周知した。日頃から見えるところに掲示し、実践につなげられるよう努めている	理念は、今年度見直してミーティングで職員に周知している。職員は、理念に沿って、得意なことやできることは利用者自身で行う支援に努めている。利用者の生きがい作りのサポートとしてイベント等を実施し、地域にもチラシを配布して参加を促している。パン食を禁じられている利用者にはアチビーを提供する等、個別支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前は地域のお祭りの準備から参加したり、施設での花火大会開催で地域の子供たちと触れ合う場を作っていた。今は遠くへは行けませんが、近隣への散歩などで顔なじみの関係ができるよう働きかけている	現在、地域との交流は行えていないが、花火大会を開催して地域の方にも楽しんでもらっている。利用者は散歩時に地域の人に挨拶をしている。職員6名がキャラバンメイトで、地域で認知症サポーター養成講座の講師を務める職員もいる。地域と関わりながらアルツハイマー月間にオレンジ色の花を植えるオレンジガーデニングプロジェクトおきなわに取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトを配置し、地域支援ができるよう体制を整えている。9月のアルツハイマー月間には啓発活動に参加し、活動をブログやSNSなどで発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議事録は書面にて郵送し、意見を頂けるよう調整している	運営推進会議に利用者と家族代表、行政、知見者が参加して年6回開催している。議題は、利用者の状況や活動報告、事故等の報告、苦情・要望等がある。現在、書面で案内(質問票付き)して事前に意見を聞き、議事録は委員に郵送し、事業所で公表している。委員の気づきで利用者の名前がイニシャルに変更され、事故等の報告には曜日と発生時刻が追加されている。運営推進会議への地域代表の参加が確認できなかった。	運営推進会議の委員として地域代表の参加が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問や意見を聞く場合はメールなどでこまめにやり取りをさせていただいている。	運営推進会議に市職員と地域包括支援センターの職員が毎回参加し、市の職員は必要に応じて質問票に回答している。事業所は、新型コロナウイルス感染症に関する利用者や職員への対策について市に相談し、市からは、ガウンや消毒液等の支援が得られている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をし、実践している。年に1度は勉強会を開催し、知識の向上に努めるとともに、定期的に身体拘束になりうる行為はないか委員会を立ち上げ、検討している。	身体拘束等の適正化のための指針とマニュアルを作成し、運営推進会議を活用して年6回、身体拘束等廃止検討委員会を開催している。議事録を整備し、職員へはミーティング等で周知している。拘束にあたる行為を検討し、職員に周知している。ヒヤリ・ハットと事故報告の勉強会を実施し、「身体拘束はなぜ起こる」の研修も受講している。居室のナースコールの側に「用がある方は押して下さい」の貼り紙をし、玄関も施錠していない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度は勉強会を開催し、知識の向上に努めるとともに、定期的に虐待になりうる行為はないか委員会を立ち上げ、検討している。	虐待防止のための指針とマニュアルが作成されている。計画作成担当者を委員長として、法人で定期的に「虐待防止・サービス向上・事業継続計画(BCP)」のための検討委員会を開催し、職員に周知している。職員は、権利擁護に関してWeb研修で「虐待」や「高齢者虐待について」を受講している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県認知症グループホーム協会に加盟し、研修受講をし、現場研修にも生かしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の説明は親切丁寧を心掛け、改定時も覚書を交わし説明行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろのコミュニケーションや面会時には様子を伝え、意見を表出しやすいよう心がけている	家族アンケートを実施し、満足度や事業所に望むこと、家族の状況等の把握に努めている。面会時に家族の意見等を聞く機会としているが、コロナ禍でオンライン面会や窓越し面会、遠方の家族にはテレビ電話の活用等で工夫し、状況をみながら一人15分間と制限を設け、地域交流室での面会も支援している。リハビリをしてほしいとの家族の要望に対して、利用者の意向も確認し、介護計画に反映させて対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや面談を活用し、意見を聞ける時間を設けている	職員の意見等は、毎月のミーティングや面談等で聞いている。「男性利用者が多く、女性職員には起こすのが大変」の声を受けて、法人デイサービスの理学療法士を講師に依頼し、「女性にもできる介助の仕方」の勉強会を実施し、業務改善を図っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度の昇給制度やワークライフバランス制度の登録で、仕事とプライベートの両立が出来るよう改善を図っている	事業所は、沖縄県ワークライフバランス認証書を取得し、男子職員も1人が育児休業を行使している。各種手当(コロナ、リフレッシュ、お正月等)が充実し、職員は年次有給休暇を計画的に取得できている。介護福祉士等の資格取得者の費用や喀痰吸引等の受講者の参加費を負担する福利厚生制度がある。ハラスメント対策のマニュアル作成は、担当者を定めて対応している。職員に1年間の目標を設定させ、設定した目標に対して年2回の面談を行い、昇級や正社員への登用につなげる人事評価を法人で実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は出来るだけ参加できるよう勤務調整を行い、資格取得には福利厚生の制度の活用ができるよう整備している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県認知症グループホーム協会に加盟し、会議などに参加することで他事業所管理者と顔なじみの関係を作ることができ、情報収集も行えている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	発する言葉だけでなく、表情や仕草なども観察しながら、本人のペースに合わせ、安心して頂けるような関係づくりに努めている		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時にコミュニケーションのみならず、電話連絡や、遠方の家族にはテレビ電話などを活用し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の主任ケアマネにも相談しながら、家族や本人のニーズがグループホームのサービスとマッチしているかを考え、出来る事、出来ないことも説明し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、花の水やりなど役割を担っていたり、互に関係を築けるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は出来るだけ家族に対応して頂き、一緒に本人を支える関係ができるよう努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との面会など、希望があれば受けられるよう支援している。コロナ感染防止のため、オンライン面会も行い、関係が途切れないよう心がけている。	利用者の生活歴や職歴は本人や家族、地元出身の職員から聞いて把握している。メジロの好きな利用者にはYouTubeでメジロの鳴き声を聞かせ、銀行に勤めていた方にはおもちゃの紙幣を数えさせる支援等をしている。コロナ禍で遠くには行けませんが、事業所周辺を散歩し、地域出身の方が屋上から地域を眺める様子を見守っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の症状や、性格などを考慮した席の配置やコミュニケーションが取れるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了したご家族より、入居希望の方の紹介を頂くなど、終了後も相談が出来るよう入居時より意識して対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の情報のみならず、日ごろのコミュニケーションから吸い上げた意向を反映出来るよう心がけている	利用者の思いや意向は、話せる利用者からは直接聞き、表情や仕草等も観察して把握に努めている。植物が好きな利用者はパパイヤや花に水やりをし、草とりをしている。立ち上がろうとする利用者に「トイレかな？」と声かけし誘導したが、そうではなく、一緒に歩いていると落ち着いたため、歩きたかったのだと分かった事例などがある。洗濯物たたみや掃除をする利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報のみならず、日ごろのコミュニケーションから把握出来るよう心がけている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、食事や水分量、排泄チェック、毎月の体重測定など個別に記録している。個別記録から状態を把握したり、定期的なカンファレンスで情報の共有に努めている		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングはカンファレンスで意見交換をしながら共有し作成し、介護計画に反映できるよう努めている。	介護計画は長期(1年)と短期(3か月)目標を設定し、職員の意見も反映させ、利用者の状況に応じて見直している。車椅子使用の利用者に対して家族は危ないから歩いて欲しくないが、本人が歩きたいと希望する時は、「少し歩いてみましょうか」と声かけをし、様子を見ながら歩行支援を行うことを介護計画に位置づけ、利用者の意向を反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録に記入し、特変などあればミーティングで共有できるよう心掛けている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の対応や、内地の家族とのLINEのやり取りなど、ニーズがあれば創出し対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同一建物内にあるデイサービスや居宅支援事業所と連携し、地域資源の把握に努めている		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの病院受診の支援や、状態変化があったさいは訪問診療に繋がられるよう支援している。	かかりつけ医を継続している利用者は2名、訪問診療を利用している利用者は7名いる。体調の変化や受診結果については、家族とは電話で情報交換を行い、職員は申し送りや業務日誌で情報共有している。利用者は全員、週1回の訪問看護を利用し、毎年、特定健診等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、24時間相談ができる体制構築に努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のケースワーカーとこまめに連絡を取り合い、グループホームに戻ってきた際の支援方法など検討するなど、関係づくりを行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の意向を伺い、入居後も状態に変化があった際は担当医と連携し意向の確認を行い、本人や家族の希望に沿った支援ができるよう働きかけている	看取りに関する指針が整備され、重度化及び終末期の対応マニュアルに沿って支援している。利用者や家族には、入居時に看取り介護に関する意思確認をしている。訪問診療の医師や看護師と連携して看取りを実施した事例がある。職員の精神的負担を軽減するためのデスカンファレンスをミーティング時に行い、職員のメンタルケアにも対応している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度は消防へ依頼し救命救急の方法を学ぶ場を設けている	「事故発生の防止のための指針」や「事故対応マニュアル」を整備している。職員は年に一度、消防職員による救急救命方法を学んでいる。事故やヒヤリ・ハットについては、事故詳細報告書を作成している。原因と対策について職員間で検討し、運営推進会議で報告している。損害賠償保険への加入についても確認できた。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	年に2回の避難訓練や感染症委員会を立ち上げ万が一の時に対応できるよう努めている	上階のグループホームとデイサービスと合同で年2回昼夜想定避難訓練を実施し、水消火器を使用した消火訓練も行っている。非常災害マニュアルが作成され、災害発生時は、近くの同業者と連携し助け合うことになっている。備蓄は利用者と職員の3日分を用意している。新型コロナウイルス発生時の対応マニュアルや行動指針を整備し、感染防止対策を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の勉強会を行い、職員が意識をもって声掛けが行えるよう努めている。	利用者一人ひとりのペースを大事にし、起床時には鏡の前で髪形や服装などの身だしなみを整える支援をしている。利用者の誕生日に誕生会を行い、プレゼントは、利用者のニーズに合わせた拘縮予防にぎにぎ等を職員が選んでいる。メジロの好きな利用者へは、YouTubeでメジロの鳴き声を聞かせている。個人情報保護方針や利用目的は玄関に掲示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	発語だけのコミュニケーションのみならず、表情や動きをみて意思を確認できるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的な支援をするのではなく、一人ひとりのペースにあった支援ができるよう心がけている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、鏡の前で身だしなみができるよう支援している。季節や場所に適した衣類の選択も意識して支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が進まない時は、ノリの佃煮やふりかけなど、本人の好みに合わせて、食べる状況や姿勢にも注意しながら支援している	食事は、三食とも配食で、配膳は職員が行っている。利用者の希望でパン食も取り入れている。ミキサー食で、小食だった利用者の食事形態を見直し、きざみ食から荒きざみ食と変更することで、食欲が増し、体重が増えた事例がある。ホットプレートでおやつを作り、屋台風の演出をし、沖縄そばの日も楽しんでいる。職員は利用者と同じ食事を一緒に摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別記録にて状態を把握できるよう努めている。水分摂取の少ない方にはゼリーや好みの飲み物など工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯などを磨く際は、研磨剤が入っていない泡石鹸で洗うなど、毎食後口腔ケアの支援ができるよう、一人ひとりの機能に合った支援を行っている		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別記録にてそれぞれのパターンを把握し、排泄の失敗がないように声掛けや誘導できるよう努めている	利用者の排泄パターンはチェック表で把握している。表情や仕草などからも判断し、声かけを行い、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルトイレを使用する利用者もいる。利用者個々に応じたパットの選定やリハビリパンツのサイズ等を検討している。水分補給ゼリー等の摂取で便秘の解消に取り組んでいる。食事形態を変えることで、便の状態が改善した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別記録にて水分量や食事を把握し便秘にならない様な支援を行っている。時には担当医や薬剤師と相談しながら便秘の予防に努めている		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一度の声掛けでうまくいかなくても、時間を変えたり職員を変えたりして対応している。寒い時には暖房を入れて、入りたいという気持ちになっていただけるよう環境づくりを行っている。	入浴は、週3回のシャワー浴で、同性介助を基本としているが、拒否がある場合は利用者の意向に添っている。冬は、入浴前に脱衣室や浴室を暖房器具やお湯を使って温めている。ストレッチャー浴の利用者は、職員2人で介助している。利用者の羞恥心に配慮し、プライベートゾーンをタオルで覆うなどして入浴支援をしている。好みのシャンプーを使用している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で休むだけでなく、共用スペースにあるソファや畳間も活用しながら本人の好みにあったスペースで支援している		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を受けながら、状態変化にいち早く気がつけるよう努めている。服薬ミスが起きないように、職員同士で2重チェックを行いながら支援している。	「服薬管理マニュアル」が整備されている。薬剤師から、利用者の薬の管理方法や与薬手順、薬の副作用などについて指導を受けている。ヒヤリ・ハットや誤薬発生時には、迅速に職員で情報を共有し、対応を検討しているが、昼と夜の薬の取り違えや与薬忘れが発生している。	誤薬の原因を明らかにして分析し、再発防止対策について検討されているが、服薬支援マニュアルを見直し、マニュアルに沿った支援の徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1度はイベントを開催したり、誕生日には誕生日会の開催など、楽しんでいただけるよう支援している		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたい場所は日ごろのコミュニケーションで情報収集しているが、遠方へ行くことは出来ない。天気の良い日には、散歩をしたり花園で花を見るなど支援しています。	事業所周辺の散歩や花壇の水やり、ゴーヤーやトマトの栽培を行う利用者がある。天気のいい日は、外気浴を行い、車イスの利用者も屋上から市内の景色を眺め、気分転換を図っている。通院時には、家族と買い物に出かける利用者もいる。コロナの感染拡大の状況を考慮し、以前のような外出や外食は控えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行っていないが、希望があれば買い物など支援は行える		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 5月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し、毎晩内地にいるご家族と通話されている方もいらっしゃる。年賀状も個々の写真を印刷し、ご家族に送っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には窓がいくつもあり外から光が入るようになってる。トイレや風呂場は貼り紙で表示をし、わかりやすくなっている。季節感がある飾りや、観葉植物を採り入れて居心地よく過ごせるよう心がけている	居心地のよい共用空間づくりでは、フロアの一部に畳コーナーやソファを設置し、利用者が落ち着いて、くつろげる空間となっている。居間では、元銀行員の利用者がおもちゃの紙幣を扇状に開いて数える得意の技を利用者や職員に披露し、喜ばれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳間を活用し、いつも座っている座席以外のスペースでもくつろぐことができるよう環境を整えている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っていたソファを置いたり、就寝前にテレビを見たりされている方もいる。	居室は、ベッドやエアコン、木調タンス等を事業所が設置している。利用者は、テレビやテーブル、布団、空気清浄機、棚、カレンダー、時計等、馴染みの品物を持ち込み、壁には家族写真などを飾り、利用者それぞれに合った居室づくりをしている。ナースコールの側に「用がある方は押してください」の貼り紙がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ一人で行動できるよう、室内はバリアフリーとなっており、トイレやお風呂場は貼り紙をしわかりやすくなっている		